

健康づくり課母子保健担当 (☎ 594-5544)

※保健センター(栄1-1 栄市民活動交流センター内B棟3階)  
 ※こども商品券のお問合せは、子育て支援課子育て支援担当 (☎ 594-5537) へ  
 ※東側とは高崎線から東側の地域、西側とは高崎線から西側の地域を指します

## 母子保健のご案内

事業名	内容・対象者	日時	場所	その他
乳児健診	内 心臓病や股関節の異常等の早期発見、運動発達の検査 対 令和7年5月生まれのお子さん	9月26日(金)	保健センター	時 13:10～14:10 持 母子健康手帳、健康診査票、バスタオル 申 対象児以外は健康づくり課へ。 他 離乳食講習を同時実施しています。
3歳児健診	内 内科健診、歯科健診、尿検査等 対 令和4年3月生まれのお子さん	東側 9月11日(木)	保健センター	時 13:10～14:10 持 母子健康手帳、健康診査票、バスタオル、目と耳のアンケート、早朝尿 申 対象児以外は健康づくり課へ。 他 対象児の保護者にこども商品券を配布します。
		西側 9月12日(金)		
9か月児育児相談	内 身長・体重測定、運動発達・離乳食・育児の心配ごとの相談等 対 令和6年12月生まれのお子さん さんがいる母親または家族	東側 10月6日(月)	保健センター	時 10:00～10:30 持 母子健康手帳、バスタオル、9か月または10か月児健康相談票
		西側 10月7日(火)		
乳幼児育児相談	内 身長・体重測定、運動発達・食事の相談、育児の心配ごとの相談等 対 0～3歳児健診前のお子さん さんがいる母親または家族で希望する人	10月6日(月) (予約制)	保健センター	時 13:10～14:40 持 母子健康手帳、バスタオル 申 予約制。健康づくり課へ電話、直接またはQRコードから。
マタニティセミナー前期	内 妊娠中の栄養・生活・あかちゃんとの暮らしについて 対 妊娠27週までの妊婦と家族で希望する人	9月25日(木) (予約制)	保健センター	時 9:30～12:00 定 8組(先着順) 持 母子健康手帳 申 9月18日(木)までに健康づくり課へ電話または直接。
マタニティセミナー後期	内 出産の準備(呼吸法等)、あかちゃんのお風呂の入れ方(実習) 対 妊娠28週以降の妊婦と家族で希望する人	10月18日(土) (予約制)	保健センター	時 9:30～12:00 定 8組(先着順) 持 母子健康手帳 申 10月10日(金)までに健康づくり課へ電話または直接。
オンラインマタニティセミナー	内 妊娠中の栄養・生活・あかちゃんとの暮らしについて 対 妊娠中の妊婦と家族で希望する人	9月25日(木) (予約制)	web開催	時 14:00～15:00 申 9月11日(木)までに健康づくり課へ電話または直接。 他 ・インターネットがつながる環境で受講ください ・ご自身の端末を使用し、アプリケーションをダウンロードしていただく必要があります ・通信料は自己負担です ・URLは事前にお伝えします

9月4日(木)・5日(金)の1歳6か月児健診については広報きたもと8月号に掲載しています。

### 9月10日(水)～16日(火)は自殺予防週間

様々な悩みが重なると、誰でも「こころが苦しい」、「生きるのがつらい」といった気持ちになるかもしれません。悩みや困っていることがあれば、1人で抱えずに相談してみませんか。

相談窓口一覧▶



## 各種相談案内

※状況により中止になる場合があります。  
 ※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日 9月8日～10月7日

相談名	日時	場所	問合せ
税務相談	9月9日(火) 10:00～12:00、13:00～15:00	市役所相談室 1-C(税務課前)	税務課市民税担当(☎594-5518) ※前日までにお申し込みください
福祉総合相談	毎週月～金曜日 8:30～17:15	共生福祉課地域共生担当(☎594-5517)	
行政相談(国や県等への要望や苦情の相談)	9月10日(水)・24日(水) 10:00～12:00	市役所相談室 1-G(市民課横)	市民課市民相談担当(☎594-5529)
市民相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		市民課市民相談担当(☎594-5529) ※実施日の3日前までにお申し込みください
不動産相談(予約制)	9月12日(金) 13:30～16:20		
法律相談(予約制)	弁護士 毎週水曜日 13:30～16:20 司法書士 9月19日(金)、10月3日(金) 13:30～16:20	消費生活センター(市民課横)	消費生活センター(☎511-8800)
消費生活相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター(市民課横)	消費生活センター(☎511-8800)
人権相談	9月16日(火) 13:30～15:30(受付は15:00まで)	文化センター	人権推進課(☎594-5506)
女性相談(予約制)	9月8日(月)・17日(水)、10月1日(水)・6日(月) 10:00～16:00(1人50分)	市役所相談室 2-C(環境課横)	
子どもの権利相談	毎週月～金曜日 10:30～18:00(17:15以降の面談は要予約)	市役所相談室 原則2-C(環境課横)	人権推進課(☎590-5011、0120-0874-56 ※子ども専用)
教育相談	毎週月～金曜日 8:30～16:30	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)	
子どもの相談(育児、しつけ等)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	子育て支援課児童相談担当(☎511-7702)	
子育てなんでも相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	児童館(児童館利用者支援事業担当☎592-9969)	
緑のなんでも相談	10月6日(月) 10:00～12:00	総合公園(☎592-4050)	
心配ごと相談(予約制)	9月17日(水)、10月1日(水) 9:30～11:30	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961) ※前日までにお申し込みください
結婚相談(予約制)	9月20日(土)、10月7日(火) 13:30～15:30		社会福祉協議会(☎593-2961)
ボランティア相談	10月4日(土) 10:00～12:00	産業観光課窓口	産業観光課商工労政・観光担当(☎594-5530)
就職相談、内職相談	毎週月～金曜日 8:30～17:15	市役所相談室 1-I(市民課横)	住宅増改築相談の当日の問合せは(☎591-1111)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	9月13日(土) 9:00～12:00		

## 暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ vol.187

「動画サイトの広告を見て、スマートフォンからサブスクリプションを注文した。サブスクリプションの料金は同封されていた振込用紙でコンビニからすぐに支払った。2週間後、同じ会社から注文していないのに同じ商品が2箱届いた。宅配業者が受取拒否を伝えて、荷物は持ち帰ってもらった。受取拒否したにもかかわらず、請求書が頻りに届くが、どうしたらよいか」と相談がAさんから寄せられました。

ネット通販を含む通信販売には、クーリングオフ制度が適用されないため、解約や返品はサイト事業者が定めた規約に従う必要があります。Aさんが契約したサイトの規約を確認すると、回数縛りはありませんが、継続しない場合は、次回発送予定日の10日前までに電話で解約する必要があります。Aさんはサイトに事業者と解約の連絡をせずに、受取拒否しただけだったので、解約できていませんでした。一方的に受取拒否しても契約解除にはなりません。請求を無視していると法律事務所から手紙やショートメッセージで請求書が届く場合があります。

ネット通販を利用する場合は、注文する前に解約条件等を確認することが大切です。1回限りの契約なのか、定期購入なのか、解約できる期間が定められているのか、返品はできるのか、返品する際の送料はどうか、契約に関する重要な情報が集約されている最終確認画面はスクリーンショットしておきましょう。サイト事業者に解約の連絡をしているが、電話が繋がらないとの相談も多く寄せられています。お困りの時は北本市消費生活センターに相談してください。

「動画サイトの広告を見て、スマートフォンからサブスクリプションを注文した。サブスクリプションの料金は同封されていた振込用紙でコンビニからすぐに支払った。2週間後、同じ会社から注文していないのに同じ商品が2箱届いた。宅配業者が受取拒否を伝えて、荷物は持ち帰ってもらった。受取拒否したにもかかわらず、請求書が頻りに届くが、どうしたらよいか」との相談がAさんから寄せられました。

ネット通販を含む通信販売には、クーリングオフ制度が適用されないため、解約や返品はサイト事業者が定めた規約に従う必要があります。Aさんが契約したサイトの規約を確認すると、回数縛りはありませんが、継続しない場合は、次回発送予定日の10日前までに電話で解約する必要があります。Aさんはサイトに事業者と解約の連絡をせずに、受取拒否しただけだったので、解約できていませんでした。一方的に受取拒否しても契約解除にはなりません。請求を無視していると法律事務所から手紙やショートメッセージで請求書が届く場合があります。

ネット通販を利用する場合は、注文する前に解約条件等を確認することが大切です。1回限りの契約なのか、定期購入なのか、解約できる期間が定められているのか、返品はできるのか、返品する際の送料はどうか、契約に関する重要な情報が集約されている最終確認画面はスクリーンショットしておきましょう。サイト事業者に解約の連絡をしているが、電話が繋がらないとの相談も多く寄せられています。お困りの時は北本市消費生活センターに相談してください。

### 相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内☎511-8800) 毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 10:00～12:00、13:00～16:00 ※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ(年末年始を除く)
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999) 毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189) 毎週土・日曜日 10:00～12:00、13:00～16:00